

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

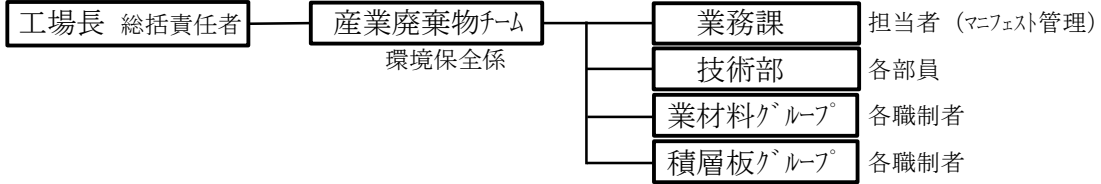
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2023年 6月 22日
滋賀県知事 殿		
提出者		
住 所 滋賀県湖南市高松町2-4		
氏 名 利昌工業株式会社湖南工場 工場長 早川 聡		
電話番号 0748-75-1351		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	利昌工業株式会社湖南工場	
事業場の所在地	滋賀県湖南市高松町2-4	
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	工業用プラスチック製品製造業 (18)	
②事業の規模	製造品出荷額 45億円	
③従業員数	165名	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2のとおり	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	—
	排出量	別紙の通り	—
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	—
	排出量	別紙の通り	—
	(今後実施する予定の取組) 別紙の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃油、廃プラスチック類、廃木材、ガラス・陶磁器くず ・ 排出する部署毎に責任者を決め、分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ さらなる分別の徹底により、再資源化物、有価物を増やす

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	49.4 t	—
	(これまでに実施した取組) ・材料分別し再生量の増やす		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	70 t	—
	(今後実施する予定の取組) ・改善取り組みの継続		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	—
	全処理委託量	別紙の通り	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り	—
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り	—
	(これまでに実施した取組)		
	別紙の通り		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	—
	全処理委託量	別紙の通り	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り	—
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り	—
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙の通り		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(2022 年度)実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず類	廃油	ガラスくず	汚泥
排出量	1231.6t	164.4t	2.1t	0.03t	23t
(これまでに実施した取組) ・製造工程の見直しによる基材ロス削減 ・廃油を再生原料として売却 ・梱包材(木箱、パレット)の返却 ・不良率の低減による廃却品の発生量減少 ・廃プラスチック粉碎粉再生利用の促進					

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず類	廃油	ガラスくず	汚泥
排出量	1170t	155t	1t	0.03t	20t
(今後実施する予定の取組) ・製造工程の見直しによる基材ロス削減 ・廃油を再生原料として売却 ・梱包材(木箱、パレット)の返却 ・不良率の低減による廃却品の発生量減少 ・廃プラスチック粉碎粉再生利用の促進 (改善取り組みの継続)					

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(2022年度)実績】

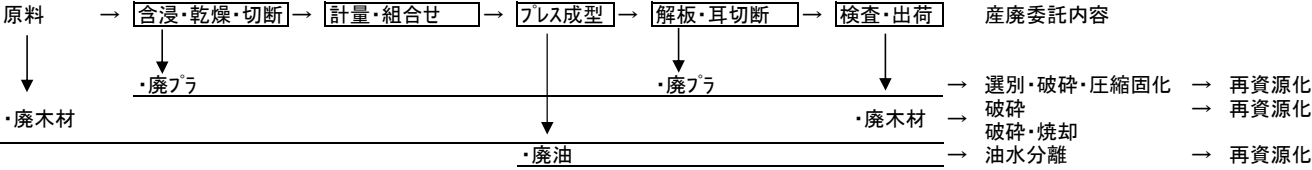
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず類	廃油	ガラスくず	汚泥
全処理委託量	1231.6t	164.4t	2.1t	0.03t	23t
優良認定処理業者への処理委託量	1182.2t	26.3t	2.1t	0t	23t
再生利用業者への処理委託量	1123.4t	74.2t	2.1t	0t	23t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組) ・優良認定処理業者、再生利用業者への委託を維持、又は増やす					

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず類	廃油	ガラスくず	汚泥
全処理委託量	1170t	155t	1t	0.03t	20t
優良認定処理業者への処理委託量	1123t	47t	1t	0.03t	20t
再生利用業者への処理委託量	1065t	77t	1t	0t	20t
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t
(これまでに実施した取組) ・優良認定処理業者、再生利用業者への委託を維持、又は増やす(改善取り組みの継続)					

廃棄物の一連の処理の工程

・紙基材フェノール樹脂積層板、ガラス基材エポキシ樹脂積層板及び銅張積層板製造工程より



・紙、布、ガラス基材樹脂積層管製造工程より

